

令和元年度

上里町下水道事業決算審査意見書

上里町監査委員

1. 審査の期日

令和2年7月31日(金)

2. 審査の主眼

- (1) 審査に付された令和元年度上里町下水道事業決算書、財務諸表、その他付属書類は適正に作成され決算係数は会計諸帳簿と符合し正確であるか。
 - (2) 事業の経営実績と財政状態を明瞭適正に表示しているか。
 - (3) 予算の執行並びに事業の経営管理は、地方公営企業法第3条に規定される経営基本原則に基づき、適正かつ効率的に運営されているか。
- 以上に主眼をおいて審査を実施した。

3. 審査の方法

決算審査にあたっては、関係職員の出席を求め、決算内容について説明を聴き、また決算関係書類と総勘定元帳、関係補助簿等を照合するとともに、例月出納検査、定例監査の実施結果を参考として審査を実施した。

4. 経営の概要について

○業務実績について

事 項	令和元年度	平成30年度	比 較	増減率(%)
(年度末)行政区域内人口(人)	30,902	31,017	△115	△0.37
(年度末)水洗化人口(人)	2,213	2,098	115	5.48
年間汚水処理量(m ³)	386,571	401,342	△14,771	△3.68
一日平均汚水処理量(m ³)	1,056.2	1,099.6	△43.4	△3.95
普及率(%)	15.7	15.5	0.2	
接続率(%)	45.8	43.7	2.1	

5. 決算報告書について

①収益的収入及び収益的支出

収 入					(単位:円)
区 分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B)／(A)	備 考
事業収益	235,731,000	233,900,366	△ 1,830,634	99.22%	うち仮受消費税及び 地方消費税 5,269,530
支 出					(単位:円)
区 分	予算額(A)	決算額(B)	不 用 額	執行率 (B)／(A)	備 考
事業費	253,647,000	228,585,969	25,061,031	90.12%	うち仮払消費税及び 地方消費税 3,411,446

収益的収入及び収益的支出の決算額は、予算額に比べ収入において183万634円の減収となり、支出は2,506万1,031円の不用額を生じている。

②資本的収入及び資本的支出

収 入					(単位:円)
区 分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B)／(A)	備 考
資本的収入	120,065,000	106,234,060	△ 13,830,940	88.48%	うち特定収入仮払消費税 及び地方消費税 2,241,347
支 出					(単位:円)
区 分	予算額(A)	決算額(B)	不 用 額	執行率 (B)／(A)	備 考
資本的支出	206,081,000	190,636,442	15,444,558	92.51%	うち仮払消費税及び 地方消費税 6,723,612

資本的収入及び資本的支出の決算額は、予算額に比べ収入において1,383万940円の減収となり、支出は1,544万4,558円の不用額を生じている。

③経営状況について

・収益的収入の主なものは

○営業収益では、下水道使用料 6,155万8,193円である。

○営業外収益では、一般会計補助金 1億346万8,000円である。

・収益的支出の主なものは

○営業費用では、減価償却費 1億2,538万6,808円である。

○営業外費用では、企業債利息 4,412万5,183円である。

この結果、事業収益は 2億2,600万6,655円(税抜)、事業費用は 2億2,517万4,523円(税抜)となっている。

6. 審査の結果

審査に付された決算書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も会計諸帳簿と符合し正確であり、令和2年3月31日現在における財政状況を適切に表示しているものと認められた。

事業決算としては、事業収益が2億3,390万366円に対し、事業費用は2億2,858万5,969円となっている。

また損益計算としては、純利益が83万2,132円生じており、前年度繰越利益剰余金4,349万3,548円と併せると、当年度未処分利益剰余金は4,432万5,680円となっている。

企業債の残高は24億4,922万3,433円であり、この償還原資である有形固定資産の残高は35億6,134万6,453円である。

減価償却費と償還金のバランスについては、当該事業年度の減価償却費1億2,538万6,808円に対し、企業債の償還は1億564万1,088円となっている。

当該事業年度は、公共下水道計画区域457haのうち、認可区域221haについて計画的な管路工事を進めているが、下水道普及状況は、接続率において45.8%で、前年度に比べ少しずつであるが、整備面積が拡大している。加えて使用料の大半を担う企業等からの排出量に波があることや、企業債の償還も多額であることから、経営環境は依然として厳しいものとなっている。

については、未接続世帯への周知、普及啓発活動などを通じ、供給開始区域内の接続率の向上を図るため、さらなる努力をお願いする。また、引き続き雨水計画の策定に向け、浸水対策検討業務に努めて頂きたい。